

2025 年度南山大学外部評価委員会
評価報告書

南山大学外部評価委員会

南山大学外部評価委員会 名簿

委員長

富 田 宏 治（関西学院大学 法学部教授）

委 員

齋 藤 和 也（豊田工業大学 副学長）

川 上 忠 重（法政大学 大学評価室長 理工学部教授）

山 本 幸 一（明治大学 教学企画部 教学企画事務室 事務長）

堺 谷 憲 裕（株式会社あいち銀行 営業企画部 部長）

福 田 要 （株式会社中日新聞社 中日新聞編集局 局次長）

（任期：2025 年 4 月～2027 年 3 月）

目 次

はじめに	外部評価委員会委員長 富田 宏治	1
1	総評	3
2	評価と提言	
	(1) 大学院の教育課程の適切性について	4
	(2) 南山大学の自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性について（特に、(ア) 入学者選抜 (イ) カリキュラムの内容、または学修成果に関して）	10

はじめに

貴学におかれましては、第4期認証評価に向けて、この1年間、特に大学院の教育課程の適切化を図るために、全学を挙げて種々取り組んでこられました。去る2月28日の外部評価委員会では、こうした取り組みの成果につき、いろいろとお聞きすることができました。

さて、第4期認証評価に向けて大学基準協会は、何を求めているのでしょうか。大学基準協会誌の『じゅあ』の第75号（2025年9月）に、「座談会 第3期機関別認証評価の振り返りと今後の質保証について」との記事にて、大学基準協会役員が第4期認証評価の特徴として指摘しているのは、第一に、「大学院の内部質保証システムを作りなさい」ということです。これはこの一年、貴学が全学を挙げて対応されてきた課題だと思いますし、第4期認証評価に向けて、貴学はこの点で大きな一歩を踏み出されているのだと存じます。

そして、第二に、強調されている点は、教育理念と内部質保証のリンクです。第3期までの認証評価を通じて、学修成果をいかに可視化し、活かしていくかとの課題に取り組み、多くの大学でこの点は整ってきました。そこで今、文部科学省では、認証評価結果を点数化して大学をランク付けしようというような話が出てきているそうです。しかし大学基準協会は断固反対の立場にあります。こうした文部科学省の動きに対して大学基準協会は、「それぞれの大学の教育理念や教育目標の達成に向けて、内部質保証の取り組みがどのように機能しているのか」、つまり、第4期認証評価では両者のリンクを問いたいのです。

文部科学省では、認証評価結果を大学格付けに活用しようと動いていることに対して、大学基準協会としては学問の自由が大学の根幹にある以上、むしろ一つ一つの大学が、その大学が掲げている理念や教育目標、「育てたい学生像」などと、内部質保証システムがどのようにリンクしているのかをこそを問いたいと述べています。これは貴学にとってもきわめて重要な課題だと思います。

貴学では教育理念として「3Ds」（尊厳（Dignity）、多様性（Diversity）、対話（Dialogue））を掲げ、それぞれについて具体的に何を意味するのか整理し、説明されています。貴学の課題は、この「3Ds」と、内部質保証のPDCAサイクルがどのようにリンクしているかを、いかにして示していくかということではないでしょうか。

それぞれの学部や研究科が、この「3Ds」をどう具体化して、それをディプロマ・ポリシーや「育てたい学生像」に反映させながら、これを実現していくプロセスとして、内部質保証のPDCAが回っているというストーリーを具体的に示す必要があります。大学基準協会が内部質保証において求めているのは具体的なストーリーです。

これが第4期認証評価のための最大の課題だと思います。貴学の教育理念を

伺い、教育研究活動を拝聴するにおいて、貴学には他大学にない十分なアドバンテージがあるように思われます。しかし、少なくとも今回の外部評価委員会の資料には、残念ながらこのアドバンテージが十分に活かされているようには見て取れません。これらをどのようにして急いでリンクさせるか。このことがこれから問われていくのではないかと思います。貴学が教育理念をいかに内部質保証と接続し、PDCA サイクルを機能させていくことができるのか、貴学が社会に果たす役割は大きく、内部質保証のストーリーを組み立てることで、より一層、社会の支持を得られる大学となることを期待しております。

1 総 評

今期の評価のテーマである「大学院教育課程の適切性」および「自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性」について、詳細な説明をいただきました。まず、大学執行部の強力なリーダーシップのもと、関連部局との協働により教育の質向上が組織的に推進されていることに深く敬意を表します。

内部質保証の起点となる貴学の基本理念について、貴学は「学長方針」を通じてその具現化に努め、2024 年度には「3Ds (Dignity, Diversity, Dialogue)」を掲げられました。この 3Ds は、変化する国際社会において大学が果たすべき使命を再定義するものであり、2032 年の学園創立 100 周年、さらに 2046 年の大学創立 100 周年に向けた中長期的なビジョンを明確に示すものとして高く評価できます。現在、このミッション実現の原動力として内部質保証システムが再構築されており、今後のさらなる発展が期待されます。

内部質保証について、貴学では 2020 年度の認証評価以降、内部質保証委員会の下で内部質保証推進委員会を中心に改善課題の解消に取り組んでこられました。特に 2023 年度からは教学マネジメント構想本部が核となり、3つのポリシーの再定義、教育課程の課題解決、学修成果の可視化を進めています。その結果、情報の学内流通が全学レベルと学部・研究科レベルの間で緊密かつ有機的に行われ、全学的な質保証の連動性が確保されています。今回の外部評価は、2027 年度の認証評価受審を見据え、「大学院教育の適切性」と「質保証の客観性・妥当性、有効性」を重点テーマとして確認を行いました。前回評価以降の教学改革は着実に成果を挙げていますが、一部に昨年度の指摘への未着手事項も見受けられるため、今後の確実な進捗を注視してまいります。

まず、「大学院教育課程の適切性」に関しては、体制強化への強い意欲が確認できました。これまで手薄感が否めなかった大学院の教学マネジメント推進体制が強化され、3つのポリシーの再整備を基軸とした質保証体制の充実と学修成果の可視化が進められています。現在検討中であるカリキュラムツリーとディプロマ・ポリシーの連関、ディプロマ・ポリシーに示す能力の明確化、アセスメント手法の構築などは、今後の大学院教育を評価する上で極めて有効な取り組みです。さらに、成績評価や授業評価、研究指導体制の妥当性といった、従来スポットが当たりにくかった領域に対しても、大学院生の参画や内部質保証委員会によるメタ評価を踏まえた対応がなされており、多くの取り組みが始まった段階として、丁寧な分析に基づく次なる展開が待たれます。加えて、社会経済状況の変化に応じた大学院教育の刷新や社会人等の多様な大学院へのニーズを踏まえたプログラム開発などの新たな取り組みにも注目しております。

また、「自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性」については、大学の規模や部局体制を意識した「新しい内部質保証体制」のもと、水平・

垂直展開の相互作用が進みつつあります。アセスメント・プランの策定を含む改善サイクルの構築は、第4期認証評価への対応に留まらず、質保証の有効性を測る指標として十分に機能しています。また、学生視点では分かりにくい成績評価に関しても、「GPAの平準化とルーブリックの推進」「ナンバリングの検証」などが実践されており重要な評価ポイントです。教職員向けの研修や、2026年度入学生向け動画コンテンツの導入は高い実効性が期待できます。さらに、2026年度から予定されている「学生参画による評価」も、学生を教育改善の主体に位置づける先進的な試みとして着実な進展が期待されるところです。

以上の通り、貴学の内部質保証システムは、建学の理念の明確化と学内ガバナンスを基盤に、実効性の高いものとなっています。全学的なPDCAサイクルは既に安定的な運用段階に入った領域もあり、個々の教育課程の改善が大学全体の価値向上へ繋がる好循環が形成されています。

ただし、教学マネジメントのいくつかの計画においては、実施準備、実施予定に留まっている項目もあり、中期計画の進行段階であることは否めません。内部質保証は、「実施」に価値があるのではなく、「成果」とその判断にいたる過程に、内部質保証の有効性があります。この観点からすると、このたびの外部評価は、現段階における暫定的な判断であり、各取組み状況①～⑨が、実施段階から、「成果」と関連した総合的な取組みにシフトアップする議論も必要ではないかと思料します。多くの高等高育機関において、多様な実践的な取組みが行われている中、貴学での特色ある「成果」への連動を心から期待したいと存じます。

2 評価と提言

(1) 大学院の教育課程の適切性について

① 大学院における教学マネジメントが機能していること

研究科または専攻ごとの「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、大学院学則第1条第2項の規定により、「南山大学大学院の目的に関する規程」として、専攻分野と学位課程別に示されています。これら目的をもとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についても、専攻分野と学位課程別に示されています。大学評価基準においては、授与する学位ごとに設定し、公開することが求めています。一部、新設の博士後期課程の学位について確認ができないものの、要件に充足する取組みがなされており、研究科における全学的な教学マネジメントは機能しているものと評価できます。

② 大学院の教学マネジメント推進体制を多層的に整備されていること

2027年度の認証評価受審を視野に入れ、2025年度からの全学的な質保証

に向けた取組みに合わせて、大学院委員会のもとに大学院教学マネジメント推進部会を新設し、大学院教育の質保証に向けた PDCA サイクルの強化に着手されていることを高く評価します。

すでに、各研究科・専攻でディプロマ・ポリシーとカリキュラムツリーの連関を明確化し、教育課程の体系性を担保する作業が進められ、ディプロマ・ポリシーに掲げる力の妥当性」の再整理が進んでいます。また、学修成果・教育成果の把握・可視化を目的とした「大学院アセスメント・プラン」の策定とそれに伴う指標設定が進行中です。さらには、大学院教育では焦点化されにくい成績評価、授業評価や「研究指導体制の妥当性」について、大学院生の参画のみならず、内部質保証委員会でのメタ評価を踏まえた対応は、質保証への成果が期待される部分です。一部の研究科ではありますが、大学院における地元産業界との意見交換会もおこなわれており、研究科全体への波及効果も見受けられました。

専門分野ごとに独自の文脈をもつ研究科について、大学院として方針を示し、各研究科と丁寧に協議を繰り返す作業には課題も多いと思いますが、着実に推進されていることは大いに評価できます。また同推進部会の成果は、全学の内部質保証委員会へ報告することになっており、貴学として質保証の取組みが機能していることは明らかです。

加えて、関連事務組織（教学企画課）との内部チェック体制が実施されている点は、高く評価いたします。内部からの意見に対しては、各部局としての反論もあることは想像できますが、大学全体として協働することが、相互理解と、自己評価を深化させる端緒となり、特にステークホルダーの少ない大学院では重要であると考えられます。

今後は「大学院教学マネジメント推進部会」の推進体制を構築しながら、近年の顕著な成果である IR（教学データ分析）の活用をさらに高度化しながら、アセスメント・プランに基づく点検と「学生からの意見」を取り入れた検証方法の確立を望みます。

③ 大学院教育の学修成果の可視化に努めていること

2020 年度認証評価において「学位授与方針によって求められている学修成果を適切かつ多角的に把握・評価しているとはいえない」との改善課題が付されており、2024 年度改善計画書検討結果においても「提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。改善課題に関し、学位授与方針に則した学修成果の把握・評価の問題（略）について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。」との結果を受けています。

これら課題について、2025 年度より着手されている大学院の学修成果の可視化に向けた試行や、客観的エビデンスに基づく自己点検・評価手法の導入は、内部質保証を機能させる重要な取組みです。特に大学院博士前期課程に

におけるカリキュラムマップの活用は、ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の整合性を担保し、学修成果を可視化する基盤として重要です。

今後について、博士後期課程においては、学位審査基準のみならず、研究指導、中間審査、前提となる論文投稿等の機会において、ディプロマ・ポリシーとの関連性を説明することで、質保証の実効性はさらに高まると思料します。また、2026年度から予定されている「学生参画による評価」についても、教育改善の主体として学生を位置づける試みとして、次年度に向けて着実に実施されることを期待いたします。

④ ディプロマ・ポリシーによって求めている学修成果と教育課程・授業科目との関連が不明瞭であること

大学院研究科においてもカリキュラムツリーを示し、大学院教育の体系性を可視化し、学生に対して「どの科目をどの順序で学ぶのか」、学修の道筋を分かりやすく示しています。このことは、学生の主体的な履修を促し、大学院教育の質保証を支える大変有効な仕組みです。同時に科目ナンバリングも示されています。個々の科目の教育課程における専門分野やレベルを示すことで計画的な履修が可能となり、海外留学や単位互換、研究指導委託等、他大学大学院の教育課程との接続も容易となるため、学生の研究を支える重要な仕組みです。

しかしながら、ディプロマ・ポリシーの能力要素を学位授与基準において説明しようとする試みは確認できたものの、履修させる授業科目とディプロマ・ポリシーの能力要素との関連を読み取れる資料がありませんでした。学修成果の可視化は、研究科の専門分野によって温度差や方法論に差が生じることは当然のことです。それら特性を踏まえながらも、例えば、科目履修が修了要件となっている博士前期課程においては、カリキュラムマップなどの作成が期待されます。すでにカリキュラムツリーにおいてディプロマ・ポリシーの能力要素を読み取れる部分もありますので、活用されるとよいと思います。

⑤ ディプロマ・ポリシーの能力要素ごとのアセスメント方法について、特に授業科目との関連の認識に精粗があること

研究科の学位課程別にディプロマ・ポリシーを設定されており、ディプロマ・ポリシーの要素ごとにアセスメントを行うことが計画されています。重要な視点である、「ディプロマ・ポリシーの要素ごと」にアセスメントを行うことが意識された取組みとなっていることから、認証評価結果、改善報告書検討結果を踏まえて改善が進んでいるものと評価できます。

理工学研究科博士前期課程、法務研究科（専門職学位課程）については、ディプロマ・ポリシーの各要素を具体的な授業科目との関連を示し、科目の

単位修得をもってディプロマ・ポリシーに示した能力・知識等の測定・評価をしながら、さらに中間審査、修士論文審査、最終試験等のそれぞれのプロセスにおいても測定・評価の機会を設定しています。理工学研究科博士後期課程においても、科目履修や博士論文審査等のいくつかの研究プロセスにおいて、ディプロマ・ポリシーの各要素を確認することを示しており、今後の運用が期待されます。

しかしながら、研究科によっては「全てのディプロマ・ポリシーにおいて修士論文における成果をもって把握・分析する」と示すなど、認証評価において指摘のあった「論文審査基準については論文の「先行研究への配慮」「倫理性」等についての審査基準であるため、それらと学位授与方針に示す能力との関連性が明確でない」との状況に対して、十分に改善状況を説明できていない印象を受けます。さらに、単位修得を課程修了要件のひとつとしながら、ディプロマ・ポリシーと授業科目の連関が不明瞭であり、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程が編成されているのかを確認することが難しい研究科もあり、今後の検討が望まれます。

⑥ ディプロマ・ポリシーの能力要素と学位論文審査基準の連関が読み取りにくいこと

ディプロマ・ポリシーに定める学修成果と学位論文審査における項目等の関係を明確にしておくことは、学修成果を測定・評価する方法といえます。ディプロマ・ポリシーに示された能力等を学位論文審査基準との対応を整理し、一覧表として分かりやすく示す試みは、大学院における学修成果の把握・評価に向けた好事例です。

ただし、旧来の論文審査基準のままでは、カバーできない能力要素も学位授与方針に示されている例もありそうです。その場合は、論文審査以外に学修成果を把握・評価する観点を備えておくことが必要です。例えば、論文を軸にする場合には、資料5にあるような論文指導計画書、中間報告等のアセスメントの目的を、教育改善のみならず、個々の論文テーマ、研究方法等から、ディプロマ・ポリシーの能力要素を確認する場としていくことも考えられます。

貴学では、認証評価において「論文審査基準については論文の「先行研究への配慮」「倫理性」等についての審査基準であるため、それらと学位授与方針に示す能力との関連性が明確でない」との指摘を受けておりますので、次期認証評価では明確に説明できるよう準備を進められることを期待します。

⑦ 研究指導体制をより一層充実すること

大学院課程においては、研究指導に係る指導の体制の適切性が重要な評価観点となります。提供資料にある通り「研究指導体制の妥当性」に関する自

己点検・評価結果に基づき、必要に応じて副指導教員や TA に関する規程等の整備、指導計画の共有を進めることが期待されます。

⑧ 大学院教育の特性に配慮した教員 FD を実施すること

「研究指導実績に関する自己点検・評価実施報告書」に基づく教員評価および FD の実施は、大学院の質保証における最重要課題の一つとして早期の着手が求められます。ただし、大学院教育は指導教員の多様な研究観や、教員・大学院生間の緊密なパートナーシップという長所の上に成り立ちます。今後は、一律的な基準による「画一的な教員評価」と、各研究科の特色や学問分野の特性を尊重した「特色ある教員評価」との適切な住み分けを意識し、教員の動機付けに繋がる FD 活動を展開していくことが肝要となると思料します。

⑨ 定員管理を踏まえた大学院の長中期ビジョンを検討すること

大学院の課題と取組状況（資料：外部評価委員会について）においては6点の取組みに着手されたことが確認できました。このうち、早急に対応すべき重点課題は、アセスメント・プランの実質化とともに、「④定員管理」にあると思われます。

2024 年度改善計画書検討結果においても「提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいいがたい。改善課題に関し（略）、学生の受け入れにおける定員管理の問題について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。」との結果を受けています。本課題の解決に向けては、単なる目先の学生確保に留まらず、貴学全体における大学院の中長期的な将来ビジョンを踏まえた本質的な議論が不可欠です。今後は、大学院の将来像、教育理念、カリキュラムの策定と、多様な進学者層をターゲットとした実効性ある対応も推進いただきたいと思います。

⑩ 時代ニーズに応じた教育課程の体系化と専門人材教育を明確にすること

多様化する社会ニーズを捉え、研究者養成のみならず、高度職業人養成への配慮や、早期卒業制度を活用した学士・修士5年制教育の導入、入試の複線化など、積極的な改革を進めている点は大いに評価できます。

一方で、多様なコースの設置や大学院生確保の努力にもかかわらず、収容定員充足率が低迷している研究科もあり、今後の大学院教育組織としての課題を残しています。今後は、積極的に社会のニーズを反映した大学院教育改革の推進に基づく将来的な組織体制のあり方を検討してください。高度な専門性や仮説検証能力を備えた修士学位、博士学位は、金融機関等の審査・企画・リサーチや法務、DX 領域において高く評価されています。今後は、これら大学院ならではの強みや具体的活躍分野を産業界へより効果的にアピールし、就職採用ルートの開拓へと繋げていくことが期待されます。

⑪ リカレント教育の推進と多様な人的ネットワークの構築を進めること

現職社会人の受入れを積極的に進め、キャリアアップの機会を提供するとともに、学外の多様な人材とのネットワーク構築の場として機能している点は評価できます。これら実績を踏まえ、実務や社会課題との結びつきをより一層意識した取組みへと発展させることが求められます。最新の社会トレンドを反映した専門講座の設置により募集力をさらに強化し、また実務の知見を教育課程へさらに還流させることで、社会人だけでなく一般大学院生にとってもより魅力ある産学連携教育を展開することになることで、これまで以上に、大学院入学志願者の市場が広がるものと思料します。

⑫ 社会人入試における選抜手法の柔軟化とPRを進めること

多様な背景を持つ社会人層の確実な獲得と定員充足に向け、入学者選抜におけるさらなる柔軟性の確保が求められます。現行の書類審査や小論文、口述審査に加え、出願者がこれまでの実務において積み上げてきた社会的実績や職務成果を明確な評価指標として導入することが有効です。こうした先進的な評価試みを学外へ積極的に発信・PRすることは、社会人教育に極めて先進的かつ魅力的な大学院としてのブランド力向上を牽引し、さらなる志願者層の開拓へと繋がることが期待されます。

⑬ 組織的な指導体制を構築し、ハラスメント防止に向けた教育環境の担保すること

大学院教育特有の少人数指導における閉鎖性を認識し、副指導教員を必須化したり、主査を分離したりする配慮は、組織的かつ多角的な研究指導体制として評価できます。一般的に、大学院教育には指導教員と大学院生との個人的な関係性に依存しやすい側面があり、ハラスメント等の潜在的リスクが懸念されます。今後も、研究科全体で教育の適切性を実質的に担保する客観的な質保証システムのさらなる機能強化に努めることが望まれます。

⑭ 「学生参画」により内部質保証を機能させること

学部レベルでの「学生参画」の知見を活かし、大学院教育の質保証の主体として大学院生を位置づけようとする着眼点は有益です。授業評価アンケートの実施が困難な小規模な教育組織において、大学院生代表と研究科執行部による定期懇談の場を通じて意見集約を図る試みは評価に値します。大学院生の意見や視点は、採用する企業の人材発掘とも関連するため、教育改善のみならず、教育課程と進路指導の接続などの出口との関連でも学生参画は重要な役割を担います。今後とも、大学院生組織の自律性を育成しつつ、課題改善へ繋げる実効性ある対話ができる環境づくりの確立が求められます。

⑮ 大学院教育の充実に向けて

貴学のディプロマ・ポリシーの要素は4分類されており、「知識・能力」の分類は、「専門力」の色彩が濃いものとなっています。その他の分類の中には複数の「汎用力」が含まれ、貴学のカリキュラムにおいても汎用力の育成に配

慮していることが窺えます。汎用力の育成は教養教育からとの意見もありますが、専門力と汎用力は対立的な要素ではなく、「専門の学修」や「研究の遂行」の中にこそ、大学が涵養する「汎用力」があることも再確認いただきたいと思います。キャリア教育やスキルの教育だけが汎用力を育むのではなく、社会課題に対峙しながら、調査・実験に取り組み、論文作成に没頭し、あるいは他者からの批評を受け止めながら結果を導いていくそのプロセスには、社会で応用できる汎用的能力が養われているはずです。

貴学の人材育成機能の中に、これら「汎用力」の育成も含まれていることを明示していることは、貴学の魅力をより高めることに繋がり、それが専門力の育成を通じて養成される部分もあるとすれば、さらなる人材育成、つまり大学院への進学率向上にも寄与するものと思います。大学として、まずは学術研究の追究、専門性の涵養を進める中で、社会が求める人材育成が実現できる取り組みを進め、貴学が社会に対して大きな役割を果たすものと大きな期待を寄せております。

(2) 自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性について

① 自己点検・評価を基軸として教育の質向上に向けた教学マネジメントを機能させていること

貴大学は、2024年度の外部評価委員会の提言を受け、継続して教学マネジメントを主軸に多くの方策を実施しており、これら取り組みは高く評価されます。「内部質保証委員会」を責任主体としてPDCAサイクルを機能させるために、「内部質保証推進委員会」が自己点検・評価の計画、各組織の自己点検・評価に対する全学的な観点による点検・評価と評価結果に基づく各組織の改善支援など **check** と **Act** を担い、「教学マネジメント推進委員会」が、3つのポリシーの再定義、シラバスや **GPA** 等の教学諸制度改善計画の策定と実施、学修成果の可視化に向けた企画・評価に取り組むなど **Plan** と **Do** を中心に活動しています。内部質保証委員会が、実質的に質保証に責任をもつ組織として、特に各組織へフィードバック（改善提案）を行う体制を整備・実践している点は、PDCAサイクルを機能させる仕組みとして、他大学の範となる取り組みであり、大いに評価できます。この仕組みは、2025年度から導入されたものですが、すでに各種アセスメントの試行的な実施、**GPA** 制度を活用した学修到達目標の設定をはじめ、新たな自己点検・評価の実施など効果を挙げています。

② 全学レベルと学部・研究科レベルにおいて、垂直方向に質保証にかかる情報を共有しながら、さらに学部・研究科レベルにおいて水平展開を試みている

こと

2020 年度認証評価以降、学長・執行部のリーダーシップのもと、内部質保証推進委員会において「改善課題」の解消に向けた取組みを着実に進めてこられました。その結果、多くの課題が解消されるとともに、質保証の仕組みも整備され、学生の学修実態が明らかになり、教育課程の改善も推進されています。このことは、内部質保証を機能させる上で必要な情報流通が、全学レベルと学部・研究科レベル間、すなわちレイヤー間において緊密に行われている証左と言えます。

2025 年度からは、さらに全学科長をメンバーとした「教学マネジメント推進委員会」を設置し、これまで主として垂直方向に行われてきた質保証にかかる情報流通を、学部・研究科レベルにおける水平展開を試みています。同委員会では、学修成果可視化システム等の全学的な普及、アセスメントテストや各種学生調査結果の活用、ナンバリングやGPA制度の検証など、学科横断的な質保証の推進に効果を挙げており、委員会での議論が水平展開しながら全学的に波及していることが推察されます。すでに 2026 年度以降の取組み計画も策定されているため、着実に実行されることを期待します。

③ IR データをもとにした自己点検・評価が教育改善に成果を挙げていること

2025 年度の年次計画は「学修成果の可視化とアセスメント」をポイントとして質保証に取り組まれています。「アセスメントテスト等に基づく自己点検・評価」や「学生アンケート等に基づく自己点検・評価」が実施されており、質保証のためのツールが実行された結果を学部・研究科レベルにおいて評価・検証作業に活用されています。とりわけ「IR データに基づく教学状況の適切性に関する自己点検・評価」は、アンケート等の主観のみならず、入試区分別 GPA 等の学生の学修実態を客観的データで評価したものであり、教学改善の判断により直接的に役立ち、多くの学部・研究科で客観的データに基づき議論が展開されたことが記されています。

アセスメントテストは、1 年次生で 91.2%、3 年次生で 84.7%という高水準の受検率を達成しており、1 年次生を対象とした学修成果可視化システムの全学的稼働を予定するなど、データに基づく教育改善への高い意欲が認められます。

ただし、「入学時・卒業時アンケートの分析に基づく自己点検・評価」は、学生の現況は明らかになったものの、教育改善を判断するデータにはなり得ていないと思われ、例えば、アンケートと履修成績データを組み合わせるなどして教育課程や教育方法、授業科目、教学諸制度の改善を見出す仕組みへ改善する等の配慮も必要です。

また、学外への説明責任と外部からのフィードバックの観点からは、多岐にわたる資料をそれぞれの課題と直結したデータに整理し、課題を可視化し、

また問題点の共有を効率的に行うことを検討されることで、より効果的な外部評価を得られるものと思料します。

さらに、既存の学修システムを「自己評価、自己目標、キャリアプランを集約する生涯型プラットフォーム」へと成長させて電子化された同窓会システムと連動させることで、大学教育の効果を卒業時のみならず、社会に貢献する人材としての側面からの評価、検証も可能になります。

今後は、IR データの種類を豊富化し、客観的データに基づく自己点検・評価を充実いただきながら、2026 年度に計画中である成績証明書のデジタル化やディプロマサプリメントの発行機能の開発を計画通りに進め、学修成果の明示的な把握と学生へのフィードバック、対外的な学修成果の可視化を確実に実現させることが期待されます。

④ 全学的観点からの評価と「学長からの改善提案」としてフィードバックを行っていること

新たに取組まれた「大学基準等の点検項目に係る全学の自己点検・評価」は、内部質保証委員会のイニシアティブのもと、学部・研究科レベルで自己点検・評価が行われ、その結果を全学的観点からの評価を行うことで、「大学への提言」として評価結果を重点化して学長へ報告しています。報告を受けた学長は、内部質保証委員会の提言を受けて「改善提案」としてフィードバックしています。このように、学部・研究科レベルの評価結果を内部質保証推進組織が全学的観点から評価し、改善策へと繋ぎ、教学マネジメント推進委員会が改善策を実行する組織として機能しています。これらサイクルにより、教育の質にかかる内部質保証が極めて高い次元で確立されているものと評価します。

⑤ 成績評価においてルーブリックを活用し、GPA 制度の改善検討などを進めていること

厳格な成績評価と修学指導の推進に向けた前向きな取組みが確認できました。特に、2025 年度に行われた年度 GPA が 2 年度連続で 1.0 未満の学生に対して修学指導を試行したことは、学修支援として評価できます。今後は、これら試験的運用の成果をしっかりと検証・把握し、全学的な学生支援・修学指導体制としてより実効性高く定着・発展させることが望まれます。

⑥ GPA を活用した学修成果の到達度の把握や学修成果の評価を試みていること

学修成果を適切に把握し、教育の質を保証する一環として、GPA 制度の平準化やその有効策の検討を進めている現状は評価できます。GPA は複数の成績評価の平均値であるため、特定の学修成果を示すものではないものの、学生の勤勉さや学修態度の良好さを示すパラメータとして、一般的に修学指導の基準や留学推薦基準、表彰基準等に活用されています。貴学では 2024 年度

に GPA 制度の改善に着手し、2025 年度には GPA が低位の学生へ修学指導を実施する等、その活用が進められています。加えて 2026 年 4 月施行予定の授業科目履修規程に合わせて、履修要項において、授業の学修成果の到達度は 70 点以上（B 判定）を「望ましい基準に到達している」ものとし、卒業時の通算 GPA が 2.0 以上となることを目指すよう学生に示しています。

GPA は、特定の学修成果を示すものではないものの、学位授与に向けた学修の目安として GPA を活用することは、学生の主体的な学修を促すものとして大いに評価できます。また、累積 GPA では過去の低評価を挽回することが難しいところ、学期 GPA 及び年度 GPA を算出して提示することは、学生の各学期・各学年の努力に報いる仕組みとして優れた取組みと思料します。

今後は、単に GPA 活用の有効策を検討するのみでなく、GPA のデメリットを検討することも内部質保証の重要な検討課題です。ディプロマ・ポリシーの指標として GPA ではなくディプロマ・ポリシー別に GP（グレードポイント）を集計して指標として活用したり、あるいは GPA を部分的に使用することから成績上位層の学修の質を高めたり、学修成果の可視化および評価手法、学修支援について、多角的な視点から検討することを推奨いたします。

⑦ カリキュラムの体系化・構造化を明示していること

ナンバリングの運用をはじめ、2025 年度に行ったカリキュラムツリーの整理は、学生の体系的な学修を助ける有効な手段として高く評価できます。このことにより、2026 年度以降のカリキュラム改正に向けた議論をより適切に対応できるため、教育課程の質保証を支える基盤となります。今後は、この可視化されたカリキュラムのもとで、学生が適切に科目履修を行うことを確認し、さらに教育課程の体系性・順次性の検証や授業科目の配置の見直し等を進めることにより、大学全体の価値向上へと繋がる教学マネジメントの運用が期待されます。

⑧ 多様なステークホルダーとの連携と FD・SD 活動を軸とした意識改革が進んでいること

入学時・卒業時アンケートの活用やデータに基づく教育改善をテーマに、全学的な FD・SD を計 3 回実施したことは教職員の意識向上に大きく貢献しています。また、2025 年度から新たに年 4 回予定されている「地元産業界との意見交換会」や包括連携協定校等との定期的なミーティングなど、外部連携の場を設けている点は前向きな取組みとして評価できます。地域企業や自治体とのインターンシップや共同研究等を学生募集の好循環へ繋げたり、「ジャーナリスト・カフェ」のような具体的な産学連携・社会問題発信の実績があることは貴学の強みです。

多様な取組みが組織的に推進されている一方、新たな改革においては、教職員におけるやらされ感を排除し、納得感を持って改善を主導できる組織環

境づくりが学園の将来の成否を分けます。今後のガバナンスや方針浸透に際しては、ファシリテーターを活用した少人数の座談会を重ねて双方向で意見を受け止めるプロセスや、熱量あるコア人材の配置が有効です。仕組みの構築に満足せず、例えば「アセスメントを活用して具体的にどの科目をどう改善し、学生の能力がどう伸びたか」という改善実例を積み上げ、教職員が成果を確認することによって、内部質保証を大学の文化として定着させることにつながります。

今後は、より一層多様なステークホルダーとの意見交換を継続的に実施し、そこで得られた知見や社会ニーズを今後のカリキュラムやキャリア教育へ反映させる仕組みの強化、また教職員等の内部での改革人材の育成を推進されることを期待します。また、多くの「可視化」に基づく「場」を提供し、「学生自身の気づき」や「成長に向けての主体的な学びへの誘い」を促すため、正課・正課外を含めた取組みをさらに充実させ、大学教育の質保証の有効性を高めていくことが求められます。

⑨ マーケット志向の分析を導入すること

データを用いた自己点検・評価の実施は評価できますが、利用されているデータは内部データの分析に留まっており、評価・検証・分析の結果が内向きになっている傾向に懸念があります。

一般的に、評価にあたっての環境分析には、学内外のデータの活用が有用であり、マーケット分析の手法に倣い、他大学との比較や外部基準との照合を導入し、数値の背景要因まで踏み込んだ客観性の高い分析が望まれます。特に、アドミッション・ポリシーに基づく検証を深化させるためには、学生のマーケット分析と入学者の状況を連動させながら、入試区分ごとの入学後の成績・修了率・退学率等の相関関係を継続的にモニタリングし、選抜方法と求める能力の一致度によって、選抜の妥当性を実証的に検証することが求められます。

⑩ 大学のブランド価値として社会で発揮できる能力を明確に打ち出すこと

貴学が掲げる「3Ds（尊厳・多様性・対話）」の理念は明確であり、これらと関連した特徴的な取組みである「国際援助」「在日外国人支援」「防災支援」などの活動に重点的に投資することで、大学の挑戦的な姿勢を示すブランド価値としての世間への訴求力が極めて高まるものと思います。企業が卒業生に求めるものは、規律や協調性を超えた「個性・リーダーシップ・提案力」にあります。大学として特徴ある能力を育成するプログラムを開発することで、学生時代に磨いた得意技を社会で語れる実践的な体験・学修・課外活動の機会の提供について、中長期的に検討されることに注力いただきたいです。

⑪ 情報公開として「数字で見る南山大学」において、分かりやすく学修成果および教育成果に関するデータを公表していること

教育目的に基づく学修成果および教育成果に関するデータを分かりやすく社会に公開しており、教育の質保証における社会への説明責任を十二分に果たしています。GPA、学修時間、アセスメント結果等を、サマリーと併せて、学部等の区分別かつ時系列のデータを詳細に表示しており、貴学の取り組みやその成果をよく示しています。

以 上